様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２７ 年　 ９ 月 ２４ 日現在

機関番号：１２６０４
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2012～2014
課題番号：２４５１０３７２

研究課題名（和文）ケア労働者が経験する職務としての親密性とその管理形態に関する質的研究

研究課題名（英文）Qualitative research in the intimacy as task and its control form among care workers

研究代表者
松川　誠一（Matsukawa, Seiichi）

東京学芸大学・教育学部・教授

研究者番号：２０２９６２３９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、介護労働者による自己の労働経験についての語りを分析することを通して、有償ケアの労働過程における（自己）統制メカニズムとそのジェンダー化された特性を明らかにした。労働概念は、精神による対象化作用として定義されているために作動性概念を中核とする男性性に極めて親和的な概念である。他方、対人サービス職はコミュニケーション過程を通した相互作用を労働対象とするという矛盾を抱えている。ケア労働においてはケア・サービス利用者がもつケアに関連するジェンダー化された感情規則と衝突することを避けるために、感情規則そのものを労働対象化することによって、ジェンダー規範の揺らぎが生じていることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This research examined that the gender-biased features of the (self-) control mechanism in the labor process of paid care workers on the basis of the analysis of stories which they told about their own work experiences. The concept of “ labor ” is not gender-neutral but deeply male-biased because it consists of agency. On the other hand, human service professions have a fundamental contradiction that their care labor which is actualized as the development of human relations between a care giver and a care recipient objectifies the relationship in its labor process. The research explored that the strategy which paid care workers applied in order to avoid the conflict against the gender-biased emotion rule of care recipients resulted in the transformative effect on the gender norm of the care workers.

研究分野：ジェンダー研究

キーワード：ケアワーク　親密性　ジェンダー

１．研究開始当初の背景

2000 年の公的介護保険制度の開始以降、高齢者介護において職業的なケアワーカーによって担われる部分が急激に増大すると同時に、ケア職の専門職化に向けた動きも強まっている。家族によって担われる無償の個人的な活動としてのケアが暗黙裏の前提とされていた状況が変化しつつあり、それはケアのあるべき姿についてのイメージやケアのなかで表現される親密性についての考え方自体を再考させるものとなっている。またケア職の現場では、提供されるケアの質のコントロールをどうするかといった問題や高い離職率の問題など、ケア職の労働経験に直接的に関連する事柄が重要な課題として認識されている。

こうした状況に対して、フェミニズム／ジェンダー研究は、ケア職が労働条件の劣る女性職として構成されている点に注意を向け、ケア職がジェンダー化されていることの問題性を指摘してきた。特に、「感情労働」がケア労働の中核的要素であることを指摘し、そのあり方や感情労働に伴う精神的ストレスの問題が明らかにされてきた。

一方欧米圏では、経済構造のサービス化／グローバル化により増大した「非物質的労働」が関心を集めている。非物質的労働がマニュアル職＝物質的労働とどのように異なるのかという問題は、労働概念それ自体の再考を促すような理論的な問題に発展してきている。1970～80 年代に展開された労働過程論争では、マニュアル労働の熟練とその解体が中心的な論点となっていたが、1990 年代後半からは非物質的労働の問題が労働過程における主観性の問題として取り上げられるようになり、論争の新たな局面に入っている。

２．研究の目的

本研究は、介護労働者による自己の労働経験についての語りを収集・分析することを通して、有償ケアの労働過程における（自己）統制メカニズムとそのジェンダー化された特性を明らかにすることを目的とする。ケア労働者がケアに関する規範や利用者との親密な関係をどのように捉えているのかを分析したうえで、その規範意識を媒介項としてケアの生産を関係者がどのように統制しているのかを労働過程論の観点から考察する。また、ジェンダー秩序の中核的要素であるケア規範の内容が、有償ケアの現場でどのように利用されたり再交渉・再解釈されたりしているのかを明らかにすることにより、ケア領域におけるジェンダー秩序の動態を明らかにする。

今日のケア労働者は、ジェンダー化された家族愛の中核を構成するものと想定されているような親密な関係（親密性）と似てはいるが別種の親密性を職務として構築することを要請されている。この職務的な親密性とインフォーマルな親密性との境界線は、明瞭なものでも安定したものでもない。親密性のあり方がケア・サービスの質と密接な関係をもっていることから、ケアワーカーと利用者とがどのような親密性を構築しているのかという点は、ケア労働の管理者にとって労働統制上の最重要事項であり、様々な統制行為がケアワーカーに対してなされていると考えられる。

本研究では、まず第 1 に、この職業的な親密性の内実とその構築プロセスのあり方を分析する。

第 2 に「ケアの質」という問題をケアワーカー自身がどのように認識し、質をコントロールする行為をどのように意味づけているのかという点に注目する。そこではケアワーカーの主観的な判断により統制がなされているのであるが、その意味づけの構造をさぐることで、ケア職の（自己）統制メカニズムを明らかにする。

第 3 に、こうしたケア職の労働経験のなかで自己の行為の理由づけに際して、ジェンダー規範がどのように利用されたり、再解釈されたり、交渉の対象となったりしているのかを分析する。ケアを行うなかで資源としてのジェンダー化されたケア規範が親密性構築のために動員されることにより、逆にジェンダー秩序自体が揺れ動くことを明らかにする。

３．研究の方法

第 1 に、1990 年代後半以降に展開された労働過程論における主観性をテーマとした論争を整理し、理論的な総括を行った。第 2 に、ケア労働者とその管理職者に対するシンテンシブなインタビュー調査を行った。

４．研究成果

Ⅰ．　ケア労働の労働過程を考えるにあたっては、まず最初にケアと労働という 2 つの概念がそれぞれどのような特徴を持ち、ケア労働という複合概念において、それらが相互にどのような関係を持っているのかを明らかにしておく必要がある。

労働の概念は多様であるが、ここでは労働過程論において標準的な位置を占めていると思われるハリー・ブレイヴァーマンが『労働と独占資本』において展開した議論を見てみよう。ブレイヴァーマンの議論は、マルクスの労働過程論を整理・純化させたものであり、マルクス自身が各所で展開した異型的だが豊穣な労働概念の多様性を切り捨てているという批判は可能ではあるものの、それはブレイヴァーマン以後の労働過程論の展開においてほとんど暗黙裏の前提として理解されている労働概念のプロトタイプとなっ

ている。

ブレイヴァーマンの労働理論においては、労働は人間に固有の特性であり、第１に、歴史汎通性を持つものと考えられている。つまり、労働概念は超歴史的という意味で自然主義的に捉えられている。そして第２に労働概念は、構想と実行の二元性をその内的な構造として持っている。この二元性は主観と客観、精神と肉体、文化と自然という二項対立の系列へと容易に連接されていく。これは、類的存在としての人間が、その種差的特徴として、主観的・精神的に「構想」されたものが客観的・肉体的に「実行」されるという作動形式をもって世界を構成しているという見方に繋がっている。精神的な活動がこの作動形式の起点となるので、精神は人間社会の理解において特権的な位置づけを与えられることになる。

労働における構想と実行の二元論は、精神の活動様式が目的／手段連関という特定の形式にあることが前提となっている。つまり、労働過程の分析とは、目的／手段連関の相において諸活動が分析されることを実質的には意味することになる。この分析形式では構想が原因であり実行がその結果であることから、労働によって生み出された状態は、構想されたものの具体的表現であると考えられている。他方、労働過程の具体的な分析においては、観察可能なのは実行の段階のみであり、構想を直接的に観察することは不可能である。構想段階に対して、言語的表現が与えられ可視化されたとしても、それも言語的実践という実行の結果でしかない。構想は、実行に先立つものとして措定されている。

これは、ブレイヴァーマンがマルクスに倣って人間と動物を区別する種差的特徴として労働概念を位置づけていることと関係がある。ブレイヴァーマンによれば、動物には実行に先立つ構想がない。構想は人間の特権的な特徴であり、構想により人間は人間となる。人間精神の機能としての構想は、実行の前に実行の結果を考えているという点に特異性がある。構想は実行と区別されるだけでなく、実行をコントロールするものとして実行の上に位置づけられる。逆に、実行の結果として生じる生産物は観念的なものが客体化されたものであり、観念の投影物として理解される。自然の法則性を利用することにより、人間の労働は客体のなかに自己の観念を投影し、非客体としての観念を具現化することができる。こう考えることにより、客体以上の存在である精神は、自然の法則性を凌駕する自由という特質を持つことになる。精神が帰属されることによって人間は自然を超える文化をもつ存在となる。

こうした自由な精神の働きによって統御される労働という考え方は、資本主義的な分業という形式のもとで深刻な影響を被る。資本主義経済における労働がとる支配的な形態は、賃労働である。賃労働は、時間決めではあるが、賃金と引き替えに労働力「商品」として他者に人間の労働する能力を引き渡す形式のもとにある労働である。労働者は、その労働能力を売り渡した相手の意向に沿って労働しなければならない。つまり、労働における構想は労働の主体から引き離され、労働力商品の所有者たる雇い主に帰属し、構想する能力を発揮する方法は、構想する本人とは別人格の雇い主によって規制される。人間を動物と区別し、自然から区別する基準点としての自由な精神は、雇用契約によってその自由を（形式的にではあれその一部分を）失うことになる。資本主義経済においては人間が人間のままであり続けられる集団（資本家）が一方に存在し、賃労働者とのなることにより自然化される人間の集団（労働者）が他方に存在する。賃労働関係が人間集団を２つに分割し、一方を貶価するのである。自由な精神という人間を人間たらしめる性質が、労働という人間を人間たらしめる性質を通して剥奪されるという点に、資本主義経済の反倫理性が見出されるのである。

労働力の商品化が行われている社会では、労働が２つの種類に分割される。一つは他者の労働における構想部分に向けて実行を行う労働であり、もう一つは他者によって自己の構想部分が労働対象とされ、他者の構想を実行する労働である。これら２種類の労働は重層的に組み合わされて巨大な生産力をもった分業体系を形成している。分業とは労働の分割であり、他者の労働における「構想‐実行」連関を分割することによって成立している。しかし、構想そのものは不可視の存在であることから、現実には構想に働きかけるのではなく、実行の仕方に働きかけることになる。したがって労働過程論は、多数の労働の実行がどのように他の労働の実行に働きかけて、その結果としてどのような労働生産物が生成されるのかに注目することになる。労働力商品の購入者である資本家の労働対象とされることによって、労働者の構想における自由が制約を受けること、つまり資本家が労働者の精神を支配することが資本主義的な労働過程の源基的な問題と見なされるのである。

表面的には、こうした労働概念は人間概念と結びつけられているためにジェンダー中立的な理論構成をとっているように見える。賃労働関係はジェンダー関係と理論レベルでは無関係であるが、資本主義的な権力関係とジェンダー的な権力関係は深く密接に結びついて現実の社会制度を構成している（資本主義的家父長制）ことが指摘されてきた。この権力構造を解明するために提案されたのが、資本制と家父長制からなる二元論的権力構造論であった。資本主義的な諸関係を構成する基本的単位である契約・売買関係がジェンダーと無関係であること、また家父長制的な権力関係は資本主義的経済の成立以前から存在しており家父長制的な関係は資本

主義的諸関係から派生した関係性とは考えにくいことから、原理的には両者は独立した２つのシステムであると考えられたのである。

II.　市場経済の発達は、自由な個人の集団を都市部に集積させ、匿名性を確保しつつも選択的で多様な生活様式を集団的に実現することを可能にした。竹村和子は、そのような市場的都市空間がホモセクシュアリティの活動を促す物質的基盤を構成していたと主張している。こうした議論においては、資本主義とセクシュアリティの関係は間接的であり、資本主義とヘテロノーマティヴィティの関係は、それぞれにとって本質的なものでもなければ内在的なものでもない。竹村の議論において特徴的な点は、資本主義的諸関係とセクシュアリティを経済の「消費」領域において結びつけて考えており、「生産」領域における関係を等閑視していることである。

ここで考えられている資本主義経済は労働力の商品化が経済の主軸となっている経済システムのことであるから、そこでは人間の活動が「労働」という相で捉えられることを意味する。労働概念はジェンダー中立的であるように見える。しかし、そのような前提を受け入れている限り、資本主義社会におけるジェンダー問題は、資本制にとっては外在的なジェンダー関係（たとえば家父長制）に由来すると考えるしか方途がない。資本制と家父長制という二元論は、資本主義的諸関係の本源的な非ジェンダー性を仮定しているのである。

ジェンダーが身体の差異にかかわる知識であるとすると、それは「男らしさ」「女らしさ」をめぐる観念で代表されよう。様々な形態をとる男らしさ／女らしさの意味内容に共通する特徴として指摘されているのが、男らしさ＝作動性、女らしさ＝共同性という二元構造である。この図式の観点からみると労働概念は作動性の領域に位置づけられる。人間の自由な精神がその自己実現に向けて対象と操作的に関わることが労働である。それは極めて「男性的」である。つまり、労働は人間一般の特徴として抽象化されているものの、ジェンダー視点からみると極めて男性的な概念として考えることができる。

資本主義的な労働は、工場における労働として成立した。労働は労働主体と労働対象の組み合わせとして考えられているし、そこでは労働主体間の直接的なコミュニケーションは本質的ではない。工場労働における唯一重要なコミュニケーションは、雇い主による労働者への指示に関するものである。賃労働関係が労働における構想と実行の一体性を部分的に変化させ労働者の労働における構想機能を雇い主に委譲させる。他方、雇い主の労働における実行機能は、労働者の構想機能を労働対象とする高次の労働（労働に対する労働）となる。つまり、雇い主による労働者への指示というコミュニケーションは雇い主の労働となる。

資本主義体制の成立は、社会生活を生産領域と再生産領域に分割し、前者を男性の、後者を女性の領域とするジェンダー秩序をも生み出した。男性性が作動性をその特徴としていることは、それ自体としては偶発的であるように見えるが、経済において富を生み出す活動が労働という形式に依存する体制においては、作動性もまた高位の価値づけを必然的になされることになる。つまり、物質生活が「労働」を通じた支配という形態をとると男性性を作動性と結びつけるジェンダー秩序が生み出されることになる。労働概念はそれ自体として男性バイアスを持った概念であり、労働がヘゲモニーを持つ社会はジェンダー不平等な強制的異性愛主義を必要とするのである。

III.　しかし、資本蓄積において工場労働が支配的な地位を占めていたフォード主義的蓄積体制は 1970 年代後半以降退潮し、現在ではサービス労働が支配的なポストフォード主義的蓄積体制に移行しつつある。経済のサービス化は、高度な記号的情報処理を行うサービス業と、フォーディズムの時代にはアンペイドの家事労働によって担われてきた労働力の再生産過程を有償労働に再包摂する身体的なサービス業の二極構造を生み出している。ケア労働とは、後者の労働力再生産関連サービス業に典型的に見られる労働である。（労働力の）再生産領域は、労働の基体となる身体を対象とする諸活動から構成される。他者の身体に直接的に働きかけることが中心となるが、そこでの働きかけは労働のように一方向的なものではなく、双方向的なコミュニケーション過程である必要がある。資本主義経済におけるケア労働の問題性は、身体接触を伴う濃密で人称的な関係をケア関係が必要とすることが、労働概念と矛盾する構造を持っていることと、ジェンダー性が顕著であることから既存のジェンダー秩序と齟齬を来す可能性が極めて大きいことの 2 点に集約される。

強制的異性愛主義がヘゲモニーを握っている社会においては、濃密な身体接触を伴う親密な関係は、異性愛カップルの親密性を規範的モデルとみなす文脈のもとで解釈されるという象徴的暴力の圧力下にある。それは近代的な異性愛主義は、セクシュアリティと愛情と生殖の一致を共生するイデオロギーだからである。ケア関係は濃密な身体接触を伴いがちであり、特にセクシュアリティの焦点となりがちな身体部位は、生理学的な機能の維持、生存のための支援にとって非常に重要な身体部位でもあるために、いわゆる身体的ケアにおいてはそのケア関係が陰に陽に異性愛イデオロギーの介入を被ることになる。

ケアの社会化とは、異性愛イデオロギーのヘゲモニーが社会全体を覆っていた戦後の近代家族体制が、物理的に、もしくはマンパワー的に持続不可能な状態に陥ったことが原因となって生じている。それ故にケアの社会化は、ケア関係を異性愛関係から選択的・戦略的に切り離す試みとなる。再生産領域における異性愛体制に大きな変更がない以上、異性愛関係のもとにないケアラーは、ケアを行うに際して異性愛主義イデオロギーに基づく象徴的暴力をうまくやり過ごす必要がある。家族構成員ではない第三者性が強調され、ケア行為の動機が報酬に結びつけられているケア労働者にとって、ケア関係の象徴的意味のコントロールは重要である。

ケア労働者が採用しているコントロール方略は、大きく分けて２つある。１つめは、ケア関係を擬似的な異性愛関係とする方略である。異性愛主義における親密性のプロトタイプは夫婦関係か親子関係（特に母子関係）であり、特に前者がロマンティック・ラブ・イデオロギーの影響もあり、基本形となる。生殖可能な男女のペアが親密な関係にある際には、その二人は夫婦関係にあるべきで、かつ、それに限定されるべきであるというのが、異性愛主義の規範原則である。したがって、ケア労働者が異性であれ同性であれ成人の利用者とケア関係を取り結ぶことは、この排他的な異性愛関係の原則に抵触することになり、ケア労働を夫婦関係に擬制することは困難である。そのため、ケア関係の擬制化は、親子関係のメタファーを利用することになる。ケア・サービスの利用者が自己管理を遂行する能力がないと見なされることは、「子供として扱う」ことを可能にする。育児ケアもまた、異性愛主義のもとでは母性イデオロギーに基づいて妻の役割として割り当てられるが、母性イデオロギーは、そのロジックが「自然化」されている分だけ異性愛という人為的・意思的な選択性のある関係からイデオロギー的には距離がある。つまり母性は、自然的であると見なされるが故に、それに関連するケア関係は非人称的なものとして扱われる余地が生まれる。ケア行為の動機を母性という自然化された次元に埋め込む戦略は、ケアラーが女性であれば常に利用可能である。他方、男性ケアラーがこの戦略を利用することができるのは、育児ケアが脱ジェンダー化されている程度に依存する。「母性」が脱ジェンダー化され、「親性」と見なされる程度が強ければ、男性でも利用可能な戦略である。

母性イデオロギーの脱ジェンダー化は異性愛主義体制のもとで可能であるのだろうか。異性愛主義体制が性別役割分業と堅固に結びついている場合には、それは困難であろう。性別役割として、ケア役割が女性に排他的に結びつけられている場合、育児ケアを担うことができるのは母親だけである。しかし、近代家族のイメージは育児ケアのすべての女性に割り当てているとはいえない。育児ケアの中心的な役割は女性に割り当てられているにしても、育児においては父親が情緒的にも関与することが近代家族イデオロギーにおいては求められているからである。そこでは、男女間で育児に対する責任と役割の分有が、それがいかに男女間で不平等なものであったとしても、要請されているのであり、割り当て方それ自体は現行のものから変更できる余地を残しているからである。

ケアを受ける者と異性愛関係にないケア労働者が、そのケア関係を異性愛主義の文脈から切り離すための第２の戦略が、ケア行為の専門職化である。これは、ケア行為の動機を家族の愛情に帰着させるのではなく、ケア関係を脱人称化するとともにケア行為を金銭的報酬と引き替えになされる職業的なものとして解釈させる戦略である。ケア行為の妥当性の判断規準を異性愛関係という人称的で属性的なものから、ケア能力の有無という業績主義的なものに移行させることで、ケア行為の脱ジェンダー化を図るのである。端的に言って、この戦略は医療化という社会的文脈に自らを位置づけることである。心身についての知識が科学的言説として系統的に収集・整理され、それをケアの場でシステマティックな形で適用することが、ケア労働者によって遂行される（べき）専門職ケアであると主張される。

こうした専門的職業としてのケアにおいては、ケア行為はサービス提供行為と見なされる。専門職化を進めようとするほど、ケアラーはケア利用者を対象化し、ケア利用者とのコミュニケーションも対象化するようになっている。その際にホックシールドが提起した「感情労働」が中核的な役割を果たしている。感情労働は、対人サービス労働者がサービス利用者に特定の感情を経験させることを目的として、サービス利用者とのコミュニケーション過程を、特に自己の感情経験を自己統制することを通じて操作しようとする「労働」である。感情管理を必要とする対人サービス職の中でもケア職は特にジェンダー関係に関してアンビバレントな意識を抱きがちである。感情労働のターゲットとされるケア利用者が抱く感情経験はジェンダー化されている。利用者がもつジェンダー規範をもとにケア行為の意味が解釈されるので、ケアラーは利用者のジェンダー規範を取り込む形でケア行為を組み立てることになる。それはしばしばジェンダー規範への過同調を表層的には生み出すが、それと同時にジェンダー規範に対する距離化・対象化をも行うことになる。

感情労働はこの場合、ジェンダー関係としては男性的な対象化作用としての労働という形式に依拠しているが、その対象が自らの依拠するジェンダー関係そのものであるという自己言及的なプロセスになっている。労働としてのケアにとっては、しかし、その対

象が自然物ではなく人間であり、コミュニケーション過程のなかでケアラーに向かって問いかけてくる存在であるために、ケア行為を労働として位置づけ続け、作動性の主体としての位置を保ち続けることができなくなる可能性を排除できない。こうして労働の非労働化のリスクが高い対人サービス職は、ジェンダー関係の次元における従属的な位置づけを刻印されるのである。

５．主な発表論文等
なし

６．研究組織
(1)研究代表者
松川　誠一（Matsukawa, Seiichi）
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：20296239